

会 議 録

詳細 - 長期計画担当課 電話 03 - 3981 - 1479

附属機関又は 会議体の名称	第6回 豊島区基本構想審議会第2部会	
事務局（担当課）	長期計画担当課	
開催日時	平成15年11月18日（火）18:00～20:15	
開催場所	豊島区第一委員会室	
出席者	委員	渋谷秀樹（立教大学教授）、四阿知子（一般公募）、水島正彦（助役）、今村勝行（収入役）、二ノ宮富枝（教育長）、高橋明宏（一般公募）、小林俊史（区議会議員）、中田兵衛（区議会議員）、小林ひろみ（区議会議員、オブザーバー）
	幹事	企画課長、行政管理課長、広報課長
	その他	政策経営部長、総務部長、区民部長、商工担当部長、清掃環境部長、都市整備部長、区有財産活用担当課長、総務課長、防災課長、区民活動推進課長、文化デザイン課長、生活産業課長、観光振興担当課長、計画管理課長、公園緑地課長、生涯学習課長
公開の可否	公開	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	（1）政策・施策体系部会案について （2）その他	

1. 開会

事務局： 只今より豊島区基本構想審議会第2部会第6回目を開会する。本日、森田委員、B委員、I委員から欠席の連絡を頂いている。また、M委員、R委員からは遅刻の連絡を頂いている。それでは、部会長お願いします。

2. 議事

渋谷部会長： それでは第6回目の第2部会を開会する。今回は、前回までの部会の審議において各委員から提案された意見を反映させた基本計画の事務局修正案の政策の体系、各政策について審議する。なお、本日、部会案として諮りたいと考えている。本日の進め方であるが、体系ごとにまとめて修正案の説明を受けた後に、審議を行いたい。それでは基本計画体系4について事務局より資料の説明をお願いします。

- 事務局： 資料 - 6 - 1に基づき説明
- 渋谷部会長： この部会の最初に審議した体系であるので、かなり古い話になってしまっているが審議をお願いしたい。
- O委員： この部会の中で話をしてきた内容がまとめられた結果であるので、修正案について審議すべきものはないが、表現の仕方について少し疑問がある。2ページの「都市環境の保全」において、エネルギーに関する私の発言を理由として、後段に「環境、エネルギーに関する啓発に積極的に取り組む」という文章が記載されている。私も文章のセンスにはあまり自信はないが、これは「環境、エネルギーに関する啓発」という表現でよいのか。主旨としては前段に記載されているように化石燃料から新エネルギーや省エネルギーへのシフトに関する啓発、知識の啓発に取り組んでいただきたいということであったが、「環境、エネルギーに関する啓発」という言葉では正確に表現できていないのではないか。もう一言必要ではないか。
- 事務局： 確かに簡潔な文章になりすぎている感はある。環境とエネルギーを並列で表現することに違和感があるという主旨はよくわかる。
- O委員： 「環境、エネルギーに関する」という表現がおかしい。上手く言えないが、何か言葉を加えた方がよい気がする。「環境に関する啓発」、「エネルギーに関する啓発」というのはおかしいか。
- G委員： 「環境問題」という文言でどうか。学校ではよく「環境問題に関する啓発、知識の習得」としている。エネルギーは環境というカテゴリーに含まれるのではないか。学校では環境問題の学習の一つとして「エネルギー問題」が捉えられている。
- O委員： 確かに「問題」という言葉がよいかもしれない。
- 渋谷部会長： では、「省エネルギーなど環境問題に関する啓発」という表現でどうか。
- O委員： エネルギーについては、環境とは別に記載していただきたい。今後、燃料電池やバイオマスエネルギーなどは、「バイオマス日本構想」などに見られるように真剣に取り組まれていく領域である。これは「地球環境の保全」の範疇になるかもしれないが、新エネルギーの課題は身近なところからも繋がりががあるので、特に都市住民にはエネルギーの啓発に意識をもっていただきたいと考えている。そのため、ここでは別立てで記載していただきたい。
- 渋谷部会長： 環境問題に軸をおいて考えると省エネであり、省エネを詰めていくと他のエネルギーがあるという構造にこの話はなっている。両者は非常に密接に結びついているが、若干ずれるところがある。
- G委員： 「問題」を加えればよいのではないか。
- 渋谷部会長： それでは「環境問題やエネルギーに関する啓発に積極的に取り組む」という形で整理をさせていただきたい。よろしいか。微妙な部分もあるが、とりあ

えずこの形で整理し、より良いアイデアがあれば次の機会に検討すること
でよろしいか。この辺は様々な議論が交わされていたが他にあるか。それ
では、Q委員。

Q委員： B委員が指摘した「都市公害の防止」の項における意見については、「交通
体系の整備」に入るといった話があった。しかし、そこでは「都市公害の防止」
という視点は省かれてしまっているの、ここでしっかりと記載しておくべ
きではないか。

渋谷部会長： B委員のどの意見について発言されているのか。

Q委員： 「都市公害の防止」や「(2)環境の保全」においてのB委員の指摘につ
いては、交通体系の中に確かに記載されているが、環境を守るという視点が
欠けているのではないか。

渋谷部会長： これは7ページ「交通体系の整備」とリンクされているが、確かにここ
では環境の視点はみられない。仮にこちらに加えるとするならば、「環境にも
配慮して」という言葉になるのか。他の意見はあるか。

事務局： 「都市公害の防止」では、自動車をもたらす排ガスによる大気汚染等に関
する記述をしており、7ページ「(3)交通体系の整備」では、「また、既存
の道路空間を有効に活用するため、道路空間を自動車から自転車やバス等の
公共交通機関へ再配分するなど、地域の住民や事業者、警察その他関係機関
が一体となって、自動車交通に過度に依存しない歩くまちにふさわしい交通
体系の確立」という交通需要マネジメントの考え方を記載している。

渋谷部会長： 環境問題と交通問題は相互に関連しているが、公共交通の転換を
図るというメッセージは事務局の指摘通り7ページに記載されている。他の委員の
意見はないか。

O委員： この議論の時には確か、「環境のまちづくり」ということで、例えば路面電
車やみちづかいの話が出てきたのではなかったか。その中で公共交通の分野
についても転換を図るのかという意見になったのではなかったか。「(2)環
境の保全」の中では「人と自然が調和した環境への負荷の少ない環境重視の
都市づくりを目指す」と記載してあり、7ページの「交通体系の整備」の中
には「道路空間を自動車から自転車やバス等の公共交通機関に再配分する」
と記載されている。ここに「環境のために」という視点がないのではという
指摘であるが、「環境のために」そうするのであれば、2ページにおいて指
摘の事項を盛り込んでもよいのではないか。しかし、実際は環境のためだけ
ではないので表現が難しい。例えば、自動車からバスに乗り替わったとし
ても、環境的にはそれほど変化はない。つまり、公共交通機関への転換を環
境重視という視点で推進するというところまで謳うのかどうかということ
ではないか。

- 渋谷部会長： B委員の意見は自家用車の削減が主旨ではなかったか。しかしながら、それについてそこまで踏み込んで記載するのは難しい。盛り込むとすれば、7ページの「既存の道路空間を有効に活用する」という修正案の記載に加え、若干「環境に配慮して」という言葉を加える感じになるのではないか。7ページを交通問題として限定して考えると環境について盛り込むことは不整合であるが、両方とも密接に関係しているテーマであるので、盛り込んでもおかしくはない。
- G委員： 7ページの修正案、原案共に、「歩くまちにふさわしい交通体系」と記載されており、歩く側に配慮されている視点到感心している。
- 渋谷部会長： ここは自動車交通自体を閉め出すというイメージであるので、それではバスはどうするのかという話になると一番困るが。
- S委員： 交通の体系についてはまだ説明を聞いていないが、7ページの「自転車・自動車対策の推進」には修正案として、環境について盛り込んでいる。基本計画は全体として総合化された体系であるので、全体として洩れてなければよいのではないか。
- 渋谷部会長： 確かに7ページの下部に記載されており、全体としては拾われているのでよいかもしれない。
- Q委員： そこまで確認せず申し訳なかった。「渋滞による環境悪化の改善のためにも」の下に記載されていた。しかし、東京都と連携協力という姿勢でよいのかという問題はあり、また、ここでは自家用車から公共交通機関にシフトし、公害を抑制するというプロセスが記載されていない。B委員の意見に私は同感であり、渋滞ポイント等把握しているのであれば具体的な措置を講じるべきであり、都が行うのであれば積極的に働きかけを行うべきである。
- 渋谷部会長： 「4 みどりのネットワークを形成する環境のまち」に関しては、若干修正は入ったが、それ以外の点はこの修正案でよいか。それでは次の「5 人間優先の基盤が整備された、安心、安全のまち」に関して、事務局が資料の説明をする。
- 事務局： 資料 -6-1 に基づいて説明。
- Q委員： 7ページの下から5行目に、交通安全対策について記載しているが、その次に「また、渋滞による環境悪化の改善のためにも、東京都と連帯協力しながら取り組んでいく」となっており、改善のためには駐車場対策に取り組むといった趣旨の文章に読めてしまうが、そういった趣旨なのか。
- 事務局： 自動車の排気ガスについては、渋滞時あるいは停車時など、低速走行時ほど二酸化窒素、二酸化炭素等の排出が多いというデータがある。そのため、東京都では「ボトルネック解消事業」を行ってきており、最近では「スイスイ21プラン」において、通過車両については早く通過させるという考え方が

基本となっている。豊島区内の渋滞発生のポイントについては東京都が管理している道路が多数を占めているため、これに準じた記述となっている。

Q委員： それでは、渋滞を解消すればいいという話になってしまうのではないかと。交通体系の整備において環境問題を重視するのであれば、自動車交通よりも公共交通にシフトしていく、場合によっては交通制限をしていくといったことを含めて考えなければならないのではないかと。また、違法駐車の問題とは少し異なるが、交通安全の面から見れば、スピードを出せる道路を造ることは交通安全の考え方とは逆行している。また、地域内、住宅内の交通においては、スピードを落とさせる工夫をし、交通事故を抑制しようとしているが、今の話では低速で走行すると排ガスが増えてしまうのでよくないという話になってしまうのではないかと。これまでの議論を踏まえずに発言しているので話がずれているかもしれないが、環境に配慮した交通体系を作っていくという姿勢を、ここにしっかり記載していただきたいと考えている。

事務局： 東京都では「ロードプライシング」として、環7より内側に入る車に対して課金することで、交通を抑制するという考え方も持っている。確かにQ委員の指摘のように、自動車から公共のバスや電車、または自転車に変換すれば環境に対する効果はあるが、一般の自家用車を規制する場合には、東京都の規制などに頼らざるをえない部分があるので、ここでの表現は修正案の形で考えさせていただきたい。

Q委員： そうであれば、「環境の保全」の部分に、明確に記載すればスッキリするのではないかと。これは発言だけということで議論は結構である。

渋谷部会長： 了解した。それでは、他の委員はいかがか。

M委員： 5ページの「池袋副都心の再生」において、「存在感のある街のシンボルとして、最新鋭路面電車（LRT）を導入し、新しいアメニティの創出とイメージアップを図り、魅力ある副都心を創造していく」と記載されている。基本構想として、確かにLRT導入を強くアピールすべきだという意見もあったが、私はLRTを導入することについて、ここで断定すべきではないと考えている。LRT導入については、まだまだ様々な論点があるので基本構想に記載してしまうことには疑問がある。「最新鋭路面電車（LRT）の導入を検討し」といった記載に変更することはできないか。

Q委員： 私も断定的に書くべきではないと考えている。「導入するなど」といった表現がいいのではないかと。

M委員： 私は導入に反対をしているわけではないが、LRTに関する調査結果などを聞くと、導入に関しては、振り幅のある記述にしておいた方がよいのではないかと。

渋谷部会長： 部会の議論として「LRTの導入もいいのでは」と盛り上がったことは確かだ

あるが、「導入する」といった合意は必ずしも得ていなかったと認識している。M委員の指摘のように「LRTの導入等を検討し」という記述に修正してはどうか。これは大きな施策であるので、ここで断定するのは難しい。

Q委員： 各委員の意見、部会の経過を確認していないので、この部分については発言していなかったのであるが、第2部会の部会案は第1部会のものよりも具体的な政策に踏み込んだ体系案になっており、個別の施策についても記載されていると感じている。特にここでは、サンシャイン周辺の未利用地についても記述されている。先程、M委員が触れたが、議会には11月13日にLRTに関する検討報告書が提出されている。部会においてはこの報告書を踏まえて議論しているのかわからないが、やはり多額の資金が必要であり、一方で公共施設の再構築では資金がないので売却を進めようという話もあるので、結論として私は現時点でLRT導入を断定できるものではないと考えている。当部会案には、具体的な政策が盛り込まれているが、それぞれの分野において再度議論が必要であり、「検討する」といった言葉でもまだ問題があるのではないかと危惧している。第1部会と異なり、具体的な施策が前面に記載されており、これにより他の施策が削られていってしまうのではないかと危惧している。先ほど、特定の学校名を修正案では削除していたが、そういった作業が全体的に必要なのではないかと。また、基本構想の議論の時から「本当に活性化することとはどういうことか」という問題が残っている。ここでは「池袋副都心の再生」となっているが、池袋が賑わえば賑わうほど、周辺地域は相対的に活力を失っていったという声が強いと私は聞いている。この視点で見ると、新宿や渋谷のように再開発を行い、集客を行うことで池袋副都心を再生させることが本当に豊島区全体にとっていいことなのか私には疑問である。

J委員： LRTについては、当部会の審議では「導入する」というところまでは話は出ていなかった。「検討の俎上に乗せる」という表現であれば問題ないのではないかと。現在、世界中において路面電車が復活している都市が増加していることもあるので、全面的削除ではなく、「検討の俎上に乗せる」という記述ではどうか。

渋谷部会長： 全体として具体的な施策が記載されているという指摘があったが、これについては当部会の最初に議論があり、抽象的なものばかりではなく、具体的なものについても記載していくという合意があった。また、当部会がいわゆる箱物建設を推奨しているというわけではない。他のところでは「住み良いまちとはどういうものか」という議論もあり、例えば、この項目においても、細街路の使い方の工夫などについても意見が出ていた。全体としては、より良い方向にまちをしていこうという方向で一致しており、その中で様々な意

見を集約すると当部会案になったということである。当部会案のトーンと第1部会のトーンとの調整は全体会で再度議論していただくことになるのではないかと。

M委員： 確かにQ委員の指摘通り、当部会案は具体的な表現が多くなっているが、あまり抽象的なことばかり記述しても仕方がないので、思い切った発想で、今回は具体的に内容の濃い部会案にしていこうという合意が最初の議論でまとまったのである。また、部会長が指摘された通り、確かに第1部会の委員から具体的過ぎるという意見も出るかもしれないので、それについては全体会で調整していきたい。しかし私は、基本構想の中でこのくらいははっきりと記述した方が区政を進めやすくなるのではないかと考えている。現在、豊島区は大変な状況であるので、こういった新たな決意が感じられる文章を作るべきだと私は考えている。また、先程私が話を切りだしたLRTであるが、やはりシンボリックな意味合いではよいとは考えているが、まだまだコスト面など諸々の問題がある。果たして導入できるかどうかはまだ未知数である。そこで、これについては前向きに考え、池袋を生き返らせる気構えがあるということ、「検討」といった上手な表現を使って表すのであれば構わないと考えているが、他の委員はいかがか。

R委員： LRTについては、私は修正案くらいの表現にしていきたいと思いますと考えている。現状は、「存在感のあるまちのシンボルとして、最新路面電車（LRT）を導入し、新しいアメニティ」以下同文であるが、このくらいの表現に当たる段階に至っており、先程、J委員が提案した「俎上に乗せて」という段階は遙かに超えている。先般も議会に第1次報告として想定される経費、路線、課題について説明し、今後も逐次検討を加え、議会に再度説明するといった段階に来ている。また、LRTは修正案に記載されているように、池袋の今後を考えると鍵として位置づけているので、どうしても実現したいという段階に至っている。これについては理解いただき、私はこのままの表現にしたいと考えている。それが難しいのであれば、確かにLRTは導入できるかどうか検討中であるので、渋谷部会長やM委員からの提案のように「導入を検討するなど」といった表現に修正することはやむを得ないが、「俎上に乗せて」という段階ではないということは理解いただきたい。

M委員： LRTの導入に関しては具体的な段階になっていることは、私も重々承知している。しかし、先程申し上げた通り、よいものであり、かつ、負担の小さいものであれば問題はないが、現状の資金の負担を見るとまだまだ難しい点がある。今後、街の構成が変わることにより変化するかもしれないが、営業していくにあたり赤字が想定される現状ではやはり、当修正案のような文章での断定的な表現は難しく、私はそう表現すべきではないと考えている。そこ

で「導入を検討している」といった振り幅のある表現であれば構わないと考えている。

J委員： 私が「俎上に乗せて」と申し上げたのは、削除はやめるべきであるという主旨であり、「導入に向けて検討している」という表現であれば結構である。

渋谷部会長： 以前の議論も同様であったと記憶している。結論を出すのではなく、「検討中」といった趣旨の言葉を盛り込んで調整したい。特に反対がなければ、この形で修正させていただく。

Q委員： 私はオブザーバーであるので議決権のない範囲で申し上げるが、私は当部会案で具体的な方向性を出してしまう表現を盛り込むことは相応しくないと考えている。私は納得していないということだけは発言させていただく。

渋谷部会長： それは、全体会で発言していただくとして、全委員の意見を事務局に再度調整していただき、修正をする。それでは他の点についていかがか。この体系は時間をかけて検討した項目であるが。

T委員： LRT という規模の大きな話の後に小さな話で恐縮であるが、7ページの「自転車・自動車対策の推進」のO委員の意見として、「楽しくマナー良く乗れるような」とあるが、楽しんで安心して自転車に乗れることができる環境とは、豊島区の中ではどのようなイメージなのか伺いたい。

O委員： 楽しみ方は人により様々であるが、簡単にいうと「快適に」乗れるということではないか。例えば、自転車を利用し、自転車を止めたいと思ったところが放置禁止区域になっているというのはあまり快適ではない。また、自転車に乗る場合、歩道、車道のどちらを走ればいいのか。歩道で乗れば歩行者の邪魔になる、車道で乗れば危険であるという状況である。楽しんで乗れているか考えてみると、快適に乗れる機会は稀少である。そこで細街路整備として、細街路を自転車が優先的に走れる空間として、快適な道路構造にしていこうことを提案した。これは道路工事をしろというのではなく、例えば、優先道における交差点においては自転車を優先として、横から来る自動車を一時停止させるといったことであり、こういったことに注意することで走る環境、停める環境、ショッピングに行く街並み構造などが整備され、楽しんで自転車で買い物に行くことができるようになるのではないかという主旨である。

T委員： O委員の提案はよくわかるが、単純に「楽しんで」という表現ではそのイメージは湧いてこないのではないか。もう少し「楽しんで」という表現を、O委員の提案が具体的にわかるような表現に変えた方がいいのではないか。私にはサイクリングロードなどのイメージが強い感じがするのであるが。

O委員： 別に表現の仕方はこだわらないが、先程の例も一例であって、具体的に何かをという表現ではよくない。例えば、細街路整備をすればそれで楽しいかといえば、そうではない。また、駐輪スペースがあればそれで楽しめるのか

といえば、それだけでは楽しむことはできない。簡単に言うと、「快適に乗れる」という表現が近いとは考えられるが、「快適」だけでもないという感じもあり、ここは少し抽象的にして、逆に言えば「楽しんで乗る」、「安心して乗る」環境とはどういうものかという問い掛けからスタートするということも大事だと私は考えている。

M委員： 基本計画は、初めてこの文章を読んだ人がどういう印象を持つかということが大事である。T委員は初読ではないが、そういった印象を持つのであれば、例えば「快適に安心して」といった表現の方がいいのではないか。この文面を初めて読んだ人がどのような印象を得るかということを大事に考え、変更について考慮すべきなのではないか。

Q委員： 考え方として、放置自転車を解決するという点ともう一点、自転車対策としては事故に関して注目しなければいけない。自転車が自由に走れるルートがないことが問題であるが、「楽しんで」というと趣味の分野である体力づくり、レジャーとしてサイクリングも入ってしまう。しかしながら、ここでは「楽しんで」というものには入らないということのようであるが、「安全に」走れる環境、乗ることが出来る環境としてはすごくよくわかる。自転車に乗っている人の論理で言えば、歩いている人は邪魔である。申し訳ないが、歩道を走るときは邪魔である。これは良くない話であるが、違法な障害物や、歩行者、道幅が狭いので仕方ないところもあるが、特に道幅一杯に広がった歩行者には、ベルを鳴らしてどかしたいという気持ちがあり、楽しんで乗れないと私は考えている。また、もう一つ必要なのは交通公園のイメージである。子供達が訪れ、マナーを学びながら楽しんで乗っているイメージである。私はヨーロッパのドイツを訪れたことがあるが、自転車専用道路が木々の生い茂る中を抜けているのである。これであれば、気持ちがよく、楽しんで走れると考えられるが、これを豊島区ですぐできるかということ難しく、確かに「楽しんで」という表現は難しい。ここでは馴染みにくい表現なのではないか。これについては、もし盛り込むのであれば、「道路の整備」の項目になるのではないか。O委員が意図しているところは、「道路の整備」の項目に入るのではないか。

O委員： それは全く違う。Q委員の指摘であると、道路を整備すればよいという話であるが、私はそうではないということが言いたいのである。それであれば、具体的に個別政策の中で訴えれば良い話である。そうではなく、抽象的にはなるが、快適環境を作り出すためにはどうすればいいのかということ盛り込みたかったのである。なぜかということ、確かに事故を抑制するための交通安全や不法駐輪をなくすことも大事なことであるが、こういったマイナス面だけじゃなくてプラスの面も盛り込んでほしいという意図なのである。交通

安全対策については、「自転車や自動車駐車対策を推進するとともに、交通安全対策も充実する」と下から5行目に記載されているのでここで担保されているのではないか。一方、「楽しんで自転車に乗る」という言葉がレジャーというものをイメージさせてしまうのであれば、そこは文言の修正を加えてもよい。私はレジャーだけが楽しむということではないと認識している。私も自分で自転車に乗っているが、Q委員のように歩行者を邪魔だと思ったことはあまりなく、むしろスローライフという考え方でいえば、ゆっくり「右を通りますよ」と後ろから声をかけるくらいの余裕が自転車にはあると考えている。「右を通りますよ」と声をかけると歩行者が左に避けてくれ、その脇を柔らかく追い越すといったことが、自動車にはない自転車の魅力なのではないか。

渋谷部会長： 「楽しんで」という言葉が柔らかく、誤解が生じるのであれば、「快適に」という表現に変更すればよいか。また、「安全に」については前述しており、また、ここではあくまでも乗る立場で考えるとすると、「安全」は「安心」の中に含まれているという理解でよいか。それでは、この点の修正は「快適に」へ変更することでよいか。他に修正点はあるか。

J委員： 審議の中で、I委員から「狭隘道路」を、マイナス面だけでなくプラス面からも捉えた方がよいという意見が出ていた。自動車が進入しないので安心して歩いて街を楽しめるという側面もあるという発言があり、私も同感したが、その点について修正はないのか。

渋谷部会長： これは6ページの下段「安全で良好な住環境の整備」であるが、確かにその指摘はあった。

J委員： 私が住んでいる巣鴨地域でも、年輩の人達がリュックを背負って散歩をよくしている。これは、例えば車社会になってしまったアメリカではありえない話で、日本の密集した地域の楽しみ、狭隘な道路における楽しみとして捉えてよいのではないか。木造住宅の密集が危ないということとは別の論点で、「ゆとりと安心の住まいづくり」に入るかもしれないが、狭隘道路が23区で最も多いという豊島区を、マイナス面のみで捉えている気がするので、プラス面の捉え方も盛り込んでいただきたい。

事務局： J委員の指摘の点は、おそらく6ページの「安全で良好な住環境の整備」の議論において、I委員から指摘があったと記憶している。修正案には修正箇所はないが、これを読み込むとすれば、「そこで、豊島区を「居住の場」としても魅力ある都市に発展させていくため、地域の特性と課題に応じた住環境の整備を推進していく」のくだりにおいて、この表現を若干修正することによって、I委員、J委員の指摘の点を表現できるのではないか。

J委員： 確かにこの部分かもしれない。「地域の特性」が「狭隘道路」なのかもしれない。

ない。再開発だけがよいことではなく、古いところも残すという視点で、地域の特性を捉えていただきたい。

事務局： そういった趣旨であれば、「地域の特性と」の前に「まちの成り立ちや」、「地域の歴史などを踏まえた」といった表現を加えれば、読み込んでいくことはできるのではないか。

Q委員： そうすると、その後の「都市計画道路については、早期整備を図り、道路整備と併せて沿道地区の密集住宅地や細街路の改善を行う」とあるが、そういった地域が都市計画道路になっている場合は、地域の特性は無視してしまうのか。私はこの修正案で「整備済と未整備の地域の格差が生じてきている」という文が削除されていることは、「整備してなくても悪いことではない」というニュアンスの表れであると認識している。そして基本構想全体に貫かれる住民参加や区民参加のまちづくりとして、地域の特性にあわせ、都市計画道路についても、根本から見直し、道路を拡幅するのかどうかについても検討するという方向になるのではないか。その場合、このアンダーラインになっている修正部分が追加されてしまうと、早期の整備を望み、住民の意見を取り入れる部分がなくなるのではないかと危惧している。

G委員： このアンダーライン部分には、整備を図り、改善を行うとあるが、やはり全て拡幅するというニュアンスでしか解釈できないのか。私はあまり問題ないように考えているが、どのように修正するのか。

都市整備部長： 豊島区は非常に細街路と木造建築密集地が多いが、都市計画道路が計画されている地域はごく一部である。これらの地域には2つの側面があり、生命に関わる防災性の向上を重視するか、細街路で車が進入しないこと等による非常に静かで快適な空間がよいことを重視するかである。しかしながら、現在の状態を放置した場合、大地震の際には本当にそれで良いかどうかという問題がある。どちらがよいという話ではないが、ここで整理するとすれば、都市計画道路がすでに計画されている地域では、道路事業をなるべく早期に終え防災の遮断帯等の基盤を整え、他に災害が拡散しないようにする手法が良い。そして、都市計画道路が計画されていない地域では、修復型で、少しずつ道路広げながら、かつ車もそれほど入ってこないまちづくりを進めるということでのよいのではないか。ここはこの2つを整理して考えないと表現が難しいのではないか。2つの側面が一緒に表現されているので、そこを整理した上で別々に書くべきである。

渋谷部会長： 確か当時の議論では、当然命を守るということは大事なことなので、都市計画道路が決定されているものについては、見直しには言及していなかった。そして、都市計画道路が計画されていない細街路についてはメリットもあるので、そのメリットについて見直してはどうかという議論であった。そこで、

アンダーラインの前半には「都市計画道路については、早期整備を図り」という最低限の安全を図る措置は当然とすべきだという姿勢があるが、全ての細街路をなくすべきではないという議論ではなかったか。しかしながら、誤解があるとすれば若干、文言を付け加える形で、先ほど事務局から指摘があったように、「細街路には車が進入しないというメリットもあり」という文言を加えるという形ではどうか。

都市計画課長： 9 ページに「災害に強い都市空間の形成」の項目があるので、密集地の都市計画道路についてはこちらで整理してはどうか。

渋谷部会長： 項目を移すということか。それではそういった対応でよいか。それでは、この形で文言を合わせ、修正させていただく。それでは次の「6 魅力と活力あふれるにぎわいのまち」に関して、事務局から説明をいただく。

事務局： <資料 - 6 - 1 に基づき説明>

G 委員： なぜ体系 6 では、突然「です、ます」調になってしまうのか。

事務局： 申し訳ない。最終的には第 1 部会の案も含め、「です、ます」調に統一させていただく。

M 委員： 資料 11 ページに私の発言が「池袋はイメージが悪い。イメージをよくするテーマや起爆剤が必要だ」と記載されているが、確かに起爆剤も必要だと考えており、「LRT 構想もその一つだ」とは考えている。さらに「存在感のある街のシンボルとイメージアップを図るとともに」にも同感であるが、この記述の仕方であると、「存在感のある街のシンボルを創る」において「存在感のある街のシンボル」は何かというと、LRT を連想させる形になってしまっている。各委員がこれでよいと考えているのであれば、私はあえて何も申しあげないが、この点はいかがかなものかと考えており、逆に問いかけをさせていただきたい。

J 委員： 修正理由に LRT の記載がなければ私は気付かなかった。

渋谷部会長： 非常に微妙な部分であるが、他の委員はどのように考えているのか。

R 委員： 5 ページに記載されて通り、「存在感のある街のシンボルとして最新鋭路面電車（LRT）を導入し」ということから、「存在感のある街のシンボルは LRT」という認識に立って記述している。

M 委員： 5 ページでは「存在感のある街のシンボルとして最新鋭路面電車（LRT）の導入を検討する」というニュアンスで、先程コンセンサスがとれたので 5 ページについてはよいが、11 ページで再び「存在感のあるシンボル」と記述すると 5 ページを連想させてしまう。それを意図して記述している気持ちはわかるが、ここで強調して記述することに私自身は甚だ疑問に考えている。

O 委員： 審議の中で、LRT の導入がかなり印象強くなっているのだから、LRT を導入すると都市が活性化するという雰囲気になってしまっていないか。新しいシンボ

ルを創れば活性化するということはありえないと当然誰もが考えていて、そのシンボルを創った上でまちづくりをどのように進めていくかということが最終的に一番大事なのではないか。これについては、今後の検討で深められていくと考えているが、この案において LRT 導入を最終目的のように記述すると間違ったイメージが作られてしまうので、それを中心にまちづくりを進めていくという表現にするべきではないか。例えば、空間の活性化を図る、空間のイメージを変えていくといった文章に変えた方がいいのではないか。確かにこの文章を読んでも、シンボル創るとイメージが変わり、活性化するといった短絡的な感じがする。ここにいる全委員がそれはあり得ないと考えているとは思いますが、シンボルとはそれをつくれば、突然、街が活性化するというものではない。路面電車も然りである。

渋谷部会長： それでは何か良い表現の案はあるか。あくまでも LRT は例示であったはずである。「存在感のある」というフレーズは5ページに記載されているので、言葉を変えた方がよいのではないか。あまりに印象が強すぎるかもしれない。

J委員： 池袋に特定して「シンボルを創る」と記述しているのが問題なのではないか。巣鴨や大塚、あるいは目白の鬼子母神や巣鴨の菊祭り等をそれぞれの地域のシンボルにしていく、それを基に商業を活性化させていくといった表現であればいいのではないか。池袋に限定しているので、LRT を強く連想させてしまうのである。

Q委員： 「池袋、巣鴨、大塚等」の「等」にはどの地域が想定されているのか。J委員より目白という意見があったが、それでは長崎はどうなるのか。豊島区全体を見たときには、鬼子母神や長崎の茶屋の街などいろいろな街がある。そういう意味では、固有名詞を入れない方がいいのではないか。

渋谷部会長： それは難しい。固有名詞を入れないと非常に抽象的になってしまう。具体的なものをどこまで入れるかという問題ではないか。

J委員： 私はQ委員の意見とは違う。固有名詞を入れても良いと考えているが、限定して池袋という表現がおかしいということである。

渋谷部会長： 確かにJ委員の意見はそうである。池袋だけ突出しているイメージがあまりよくないということである。

J委員： JRの駅くらいの地名でいいのではないか。全町名を記載するのは問題である。

G委員： 原案通りでいいのではないか。

渋谷部会長： 原案というのは当初案ということでよいか。

R委員： そうであれば、当初案に「池袋の活性をより高め、イメージアップを図るとともに」といった形で「イメージアップを」盛り込んで、当初案を活かせばいいのではないか。

渋谷部会長： それでは、「活性をより高め、イメージアップを図るとともに」という形でよいか。それでは、R委員の意見を盛り込んだ形で修正する。他にはいかがか。この体系にはあまり「修正理由」はないので他は原案通りでよいか。それでは次に最後の「7 伝統・文化と新たに息吹が融合する文化の風薫るまち」について、事務局より説明をいただく。

事務局： <資料 - 6 - 1 に基づき説明>

渋谷部会長： ラーメンの文化についてはそのまま記述することはできないので、食文化という形で表現しているようであるが、この項目について何かあるか。

M委員： 「新たな芸術・文化の創出」とあるが、新しい文化、新しい芸術とは何か。体系の表題にも「文化の風薫るまち」とあるが、文化という単語は非常に難しい。このように問題提起すると体系の根本が覆ってしまうので発言を控えていたが、「文化とは何か」と聞かれたら何と答えるのか伺いたい。

渋谷部会長： 難しい質問である。

M委員： 確かにイメージしていることはよくわかるが、「文化」という言葉は大きい意味合いであるので、「文化」とは何かと聞かれたときに、「文化」について明確に答えなければならないのではないか。どなたか答えられる方に答えていただきたい。

G委員： 私が豊島区に住んでいて、豊島区での文化的な生活をイメージすると、図書館、資料館、博物館の充実などである。その他には、大学の先生などを招く講演会などの場があれば、文化的な生活といった感じがする。しかしながら、目白図書館も千早図書館もなくなると伺っているので、体系の表題と現実とは逆行しているのではないかと感じている。

M委員： このように各々にとって「文化」とは異なるものである。図書館や講演会などは私も「文化」であると考えているが、例えば音楽ホールや芸術の舞台があるということも「文化」なのである。他にも若い人向けのライブハウスがたくさんあるということや絵画なども「文化」なのであり、様々な意味の「文化」がある。修正案にある「食文化」もその一つである。これら全てを含んで「文化」であるため、人によって取り方が異なってくる。意図することはよくわかるが、日本語は使い方が非常に難しいので、この場合の「文化」とは何かと問いかげられたときには、何と答えるのかについて伺いたいと考えているのである。

事務局： 「新たな芸術文化の創出」で修正として、最後に加えた「新しい芸術・文化」というのは、新鋭の演劇などのイメージがかなり強くなっている。指摘いただいたように「芸術・文化」を今回の基本計画ではより広く捉えようと考えているので、この「新しい」という表現では確かに意味合いが変わってしまっているかもしれない。

- M委員： 「文化の風薫る」というのも難しいのである。
- J委員： おそらく「 伝統文化の継承」における「伝統文化」の反語として、「新たな」という言葉が出ているのではないか。そこで、 を、芸術・文化によるまちの活性化という形を盛り込み、 を削除してしまっているのではないかと だけでよいのではないか。
- O委員： 「新たな芸術」について、 の事務局当初案を見ると、「東池袋交流施設を中心とした新たな舞台芸術の創造・発信」とあるので、確かに「新しい芸術」もあるという気もする。
- J委員： 場所が新しいだけであり、芸術が新しいわけではない。
- 文化デザイン課長： 「 新たな芸術・文化の創出」の修正は、事務局の修正文であるが、私も一通り読んだ上で特に意見は申し上げなかった。私のイメージとしては、東池袋交流施設が新しく出来るが、そこを中心に独自の作品を創っていくという前段と、後段のイメージは、他都市・地域と文化交流を密にしていくことで、相互の違いが明らかになり、切磋琢磨し、刺激を受けたりすることで新しい文化が生まれてくるというものである。確かに「新しい芸術」という表現は少し言い過ぎかもしれないという感触はある。
- O委員： 「豊島区独自」というとまたニュアンスが違う気もするが「豊島区発信」といった感じなのではないか。そして、その「新しい芸術・文化」というのは、必ずしも昔から継承しているものだけが文化・芸術ではないということを表している言葉ではないのか。例えば、東池袋の交流施設を活用して新しい取り組みをし、それが高い評価を受け、今までになかった新しい「芸術の一つの表現」として認められれば、それは「新しい芸術」と呼んでもいいのではないか。例えば、「ふるさとキャラバン」は昔からあるわけではなく創りあげたものである。また、つかこうへいが区民を集めて舞台を行ったのも新しい取り組みである。こういったものを「新しい芸術・文化」と呼ぶのであれば、こういった取り組みをしていけばよいと考えており、「新たな芸術・文化」という表現でもいいのではないか。「豊島区独自」という表現は検討がいるが、「発信」くらいの方がよいかもしれない。
- Q委員： 「文化・芸術」では、新しいものがすぐに受け入れられない場合が多い一方、新しいものがすぐに新陳代謝していく流行のようなものである。特に行政が誘導して創り上げることはできないのではないか。伝統文化を大切に保存していくことはできるが新しい文化を意図してつくることはできない。それは、結局各人が創るものであり、それを受け入れるのかどうかは他人であるからである。例えば、過去のものが現在になって再発見され評価されるということがかなりある。当時は認められなかったが現在になって、素晴らしい芸術だったとして、死んでから評価が高まる画家なども数多

くいる。そう考えると、新しい文化・芸術の創出を支援するという事は難しいと考えている。文化によるまちづくりの推進において、最も難しいのは文化でまちを活性化させるということである。私自身は、文化は根付くものであると考えているので、この表現では混乱してしまう。新しい芸術・文化と表現しても、具体的にそれが何なのかが見えないと難しいのではないか。思い切って削除してしまってもいいのではないか。この項目がつけられた背景をもう一度説明していただきたい。

区民部長： 昨日、「文化政策保護会」があり、文化政策とは何かということについて議論してきた。昨日の段階ではまだはっきりとは煮詰まっていないが、区が取り組むべき文化政策とは何かということについて議論したところである。修正案の前段には「東池交流施設を中心とした新たな舞台芸術の創造・発信に努める」として、一つの施設の目標を掲げているので理解をいただけると考えている。また、後段の「他都市・地域との文化交流を積極的に展開しながら」においては、これも具体的にはこれから実行しようとしている芸術見本市などによって、地方との関わりや国際的な関わりの中で池袋の文化性を創出していく取り組みである。そして、これらの取り組みを通じ、豊島区の全体的なイメージを文化性豊かなものにしていこうという理解である。その過程で、新たな芸術・文化が生まれるかどうかについては、結局やってみないとわからないところがあるので、「新たな文化・芸術の創出」という表現には疑問がある。まとめとしては、「文化の風薫るまち」ということを目指すというまとめ方ではどうかという印象を持っている。

R委員： 私はこの項目は案外重要であると考えている。文化によるまちの活性化、まちのテーマについて考えているわけであるが、例えば、池袋の副都心の再生というテーマについては様々な検討を行っている。LRT やグリーン大通り両サイドの銀行街の再生、東西デッキ構想などがあり、または都市計画法、建築基準法上の観点から少し従来と違うやり方で誘導していこうといったそれぞれ個別の検討がある。そこでこれらを横につなく、あるいは縦に結ぶ何かが必要であり、それが「文化」であると私は考えている。ある一つのまちのテーマが新しいものになるか古いものになるかはわからないが、その要素をバラバラなものではなく、池袋全体を一つにつないでいく幹になるのが、「文化」であると考えている。それをどういう形で作っていくのかについて、内部で検討している。私はこういったイメージで「文化」という言葉を捉えたいと考えており、ハッキリと書いた方がいいのではないかと考えている。私は文化によるまちの活性化を非常に重要と考えており、具体的には前述のような形で検討をしている。また、補足であるが、修正理由の私の発言に「資源として売りにしてはどうか」と記載してあるが、私はそういうふうと言っ

ている人がいると申し上げただけである。ラーメンはスローフードではなくファーストフードの食文化である。確かに数は多いが、これから大事なものはスローフードであり、スローフードは背景に会話や教養、文化がにじみ出る。それがないとゆっくり食事をするということとはできない。最後に補足をさせていただいたが、私はそういう人がいると発言したまでである。

Ｊ委員： R委員が指摘した文化が大事であるというのは、で謳われている。における議論で「新たな」という文字を入れるのは難しいが、どうしても一項残したいということであれば、原案には東池袋の施設を中心として展開し、芸術を支援していくという視点であるので、支援した上で活性化していくか新しい芸術ができるかどうかはわからないが、東池袋の施設を中心に支援をしていくという形で残すか、あるいは削除してに盛り込むということではないか。

Ｏ委員： 「文化」という言葉が難しいと改めて感じているが、文化包丁、文化鍋、文化住宅などと、昔はよく「文化」が使われており、この言葉には「新しい」というニュアンスがまだまだ残っているのではないか。ここでは、そういう「文化」の捉え方ではないことは明確であるが、社会一般の認識がまだ明確でない中では、共通認識を求める語としては不適切なのではないか。私は「文化」をまちの活性化につなげるということではなく、一人ひとりの生活が良くなる、人間らしく生きていくために文化が必要であるという観点の方が、いいのではないかと感じているが、その前に「文化」とは何かという共通認識を皆で図っていくことが必要なのではないか。そしてについては、先ほど高橋委員が提案されたように、「新たな芸術・文化の創出」ではなく、「芸術・文化の支援」にするか、「(2)芸術・文化の振興」において、「芸術・文化鑑賞機会の充実」だけではなく、創出や発表機会の充実についても盛り込んでいくことになるのではないか。おそらく、これは東池袋交流施設、いわゆる東池袋4丁目のサンシャイン周辺に人を集めるという流れの中に位置づけられてことであるので、まちづくりの推進の中に入ってくるのではないか。

Ｍ委員： 「文化」という言葉は非常に難しいと申し上げ、「文化」とは何かという問いかけをさせていただいたが、やはりまだコンセンサスは取れていないようである。それで良いという訳ではないが、百歩譲って「文化」という単語の意味を問わないとしても、「文化」というものは、さきほどQ委員が指摘されたように根付くものであり、行政が主導して文化を創り上げていくことは非常に難しいのである。前回、私はこの政策に取り組む覚悟はあるかという質問をしたが、あくまでも行政がやるのは文化を根付かせる手助けなのである。手助けしかできないのである。それでも、「文化を創造する」という二

ュアンスの文章を書くということはそれなりの覚悟が必要なのである。その部分については十分認識されているのか。百歩譲って、「豊島区に文化的なもの、文化性のあるものが根付いていくことを支援する」といった表現であればいいのではないか。いずれにしても後で「文化」とは何かについてある程度定義づけすべきである。「創造する」といった表現では、非常にボリュームのある仕事であるので、4～5年、10年といったレベルの仕事ではない。「創造する」という言葉はそのくらいのものであるということを明確にしたうえで、この文言を使うべきである。

渋谷部会長： 色々覚悟がいるようである。この「新たな芸術・文化の創出」という表現は、何か行政がやるというイメージが相応しくないということであるので、そういう人を支援するという形に修正する。また、「新しい」というフレーズは、「伝統文化」との対比として一応残しておき、全体会でもう一度諮るという形でもよいか。あるいは削除してしまうか。

〇委員： を削除して見ると、あたりまえの項目だけになってしまい、つまらない項目になる。この部会の最初の審議に出たが、抽象的な文章で、あまり約束ごとのように捉えてしまうと表現しきれない部分が多くなってしまう。これからの時代に何をやっていくのかを表現するのが基本計画、基本構想であるので、やはり少しは夢あるものも取り入れていったほうがいいのではないか。様々な議論があるが、積極的な意味では残しておいた方がよいのではないか。「創出する」という部分は確かに、部会長が提案したように「創出を支援する」という形が相応しいと考えている。

渋谷部会長： それでは、とりあえず残すことにするか。

区民部長： 私も「新たな芸術・文化の創出」には抵抗感があるが、この項目の主旨を改めて考えると、「新たな舞台芸術の創造・発信」、「他都市との文化交流を積極的に展開」をしながら豊島区独自のアイデンティティを生み出すように文化事業を推進していくという意味と私は解釈したい。豊島区はどのような街かと聞かれたときの、豊島区の個性、あるいは豊島区の独自性を生み出すような文化の環境づくりを目指したいというニュアンスでこの項を整理させていただきたいと考えている。

渋谷部会長： それでは「環境」は行政が新しく創ることができるので、「新しい芸術・文化環境を創出する」という形で修正する。その「環境」から「新しい芸術・文化」が芽生えるかどうかはわからないという前提ではあるが。それでは、これまでの意見を反映させて、部会案としてまとめる。とりあえず部会案をまとめさせていただき、違和感のある人は全体会でもう一度検討していただくという手順を進めていきたい。それでは部会案として以上の通り決定する。それでは事務局から事務連絡をお願いする。

事務局： 今後の審議会日程であるが、明後日に第1部会の第5回目の部会が開催される。傍聴希望の委員は第1委員会室において夜7時から出席していただきたい。また今後の審議会全体会であるが、27日午後6時半から、議員協議会室で開催する。また後ほど第5回目の部会の議事録を配布するので、修正点があれば事務局まで連絡を頂きたい。

渋谷部会長： それでは、これをもって本日の部会を閉会する。

会議の結果	・ 修正案の審議・・・大筋合意の方向（違和感のあるものは全体会に持ち込んで審議） ・ 次回開催日程 下記参照
提出された資料等	- 6 - 1 基本構想審議会（第2部会）「政策・施策体系 部会案」
その他	・ 各部会ともに全体会での審議 ・ 次回、全体会の開催日程は、11月27日午後6時30分開催